

指名停止措置事業者一覧(令和8年3月4日現在)

※指名停止期間満了の日が属する月の翌月の末日まで掲載します。

業者番号	事業者名	所在地	指名停止期間	措置要件	指名停止の理由	備考
1000616300	(株)EVERYFOOD	名古屋市中区	令和8年 3月 4日から 令和8年 5月 3日まで (2か月)	不正又は不誠実な行為	金沢市保健所長から食品衛生法の規定に基づく1日間の営業停止処分を受けたため	
1000249201	東洋シャッター(株)大阪支店	大阪市淀川区	令和8年 2月 26日から 令和8年 5月 25日まで (3か月)	建設業法違反行為	近畿地方整備局から建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため	
1000439000	(株)魚国総本社	大阪市中央区	令和8年 1月 7日から 令和8年 5月 6日まで (4か月)	不正又は不誠実な行為	福山市から食品衛生法の規定に基づく営業禁止処分を受けたため	
1000283601	日本交通技術(株)大阪支店	大阪市西区	令和7年12月 23日から 令和8年 6月 22日まで (6か月)	独占禁止法違反行為	公正取引委員会から独占禁止法の規定に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため	
1000208801	大日コンサルタント(株)西日本支社	大阪市淀川区	令和7年12月 23日から 令和8年 3月 22日まで (3か月)	独占禁止法違反行為	公正取引委員会から独占禁止法の規定に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため	
1000257501	(株)トーニチコンサルタント西日本支社	大阪市北区	令和7年12月 23日から 令和8年 3月 22日まで (3か月)	独占禁止法違反行為	公正取引委員会から独占禁止法の規定に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため	
1000647001	東芝テック(株)関西支社	大阪市北区	令和7年12月 6日から 令和8年 3月 5日まで (3か月)	不正又は不誠実な行為	背任の疑いで、元社員が逮捕されたため	
1000174401	新明和工業(株)流体事業部営業本部関西支店	大阪市淀川区	令和7年 9月 26日から 令和8年 3月 25日まで (6か月)	独占禁止法違反行為	公正取引委員会から独占禁止法の規定に違反する行為の事実を公表されたため	
1001006709	(株)中央技術コンサルタンツ関西支店	吹田市	令和7年 7月 30日から 令和8年 7月 29日まで (12か月)	談合等	公契約関係競売等妨害の疑いで、役員等が逮捕されたため	